

【資料4】
2025年度関連団体の自殺対策の取組状況について

1 各関連団体の取組状況 法律相談事業関係者

	施策の方向性	取り組み事業	事業内容	2025年度当初予定	2025年度の取組状況
21	民間団体との連携を強化する	総合相談会・法律相談窓口	総合相談会や法律相談窓口を実施しています。また、法律相談を通じ、弁護士と町田市の連携強化を図ります。	<ul style="list-style-type: none">市民相談室での法律相談窓口の実施(通年)総合相談会での相談を受けている法テラスの弁護士との情報連携	<ul style="list-style-type: none">市民相談室での法律相談窓口の実施(通年)総合相談会での相談を受けている法テラスの弁護士との情報連携

2 各関連団体の取組状況 北里大学医学部精神科学

	施策の方向性	取り組み事業	事業内容	2025年度当初予定	2025年度の取組状況
24	子ども・若者の自殺対策を更に推進する	自殺対策を含めた学生のメンタルヘルスに関する指導	自殺予防を含む学生のメンタルヘルス対策は喫緊の課題です。学生及び教職員の理解を深めるために、学生相談室との連携学生を対象とした講義、教職員への講習を行っています。	<ul style="list-style-type: none"> ● 自殺とメンタルヘルスについて、学生及び教職員の理解を深めるために、学生相談室と連携し、学生を対象とした講義等を行っている。 ● 北里大学病では救命救急センター、精神神経科が連携して自殺対策を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 自殺とメンタルヘルスについて、学生及び教職員の理解を深めるために、学生相談室と連携し、学生を対象とした講義等を行っている。 ● 北里大学病では救命救急センター、精神神経科が連携して自殺対策を行っている

3 各関連団体の取組状況

特定非営利活動法人全国自死遺族総合支援センター

施策の方向性	取り組み事業	事業内容	2025年度当初予定	2025年度の取組状況
20 遺された方への支援を充実する	遺族支援事業	<p>自死・自殺で大切な人を亡くした人が、偏見にさらされることなく悲しみと向き合い、必要かつ適切な支援を受けながら、その人らしい生き方を再構築できるように、総合的な遺族支援の拡充を図り、誰にとっても生き心地のよい社会の実現に寄与することを目的とし、講演会やわかちあいの会、社会保険労務士や弁護士等の専門家への相談会を実施しています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 継続して、偶数月の第1日曜日にわくわくプラザ町田において「わかちあいの会『まちだ』ゆっくりカフェ」を開催し、自死遺族が安心できる居場所づくりを行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 継続して、偶数月の第1日曜日にわくわくプラザ町田において「わかちあいの会『まちだ』ゆっくりカフェ」を開催し、自死遺族が安心できる居場所づくりを行います。参加者は、4月:8名、6月:8名、8月:10名。毎回3~4名の新規参加があります。

4 各関連団体の取組状況 特定非営利活動法人東京多摩いのちの電話①

施策の方向性	取り組み事業	事業内容	2025年度当初予定	2025年度の取組状況
2 地域レベルでの実践的な取り組みへの支援を強化する	電話相談	<p>変化の激しい現代社会において困ったり不安になったりしたときに、誰にも相談できずにいる人が数多くいる中で、電話で話すことにより、再び生きる勇気を見出していかれるよう、よき隣人であることを願いながら、無償ボランティア相談員が電話相談を受けています。また弁護士による法律相談も受け続けています。</p>	<p>電話相談の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 東京多摩いのちの電話（毎日午前10時～午後9時、毎月第3金曜午前10時～翌々日日曜午後9時まで連続） ● フリーダイヤル（毎日午後4時～午後9時、毎月10日午前8時～11日午前8時） ● 能登半島地震支援予約制ダイヤルに参画 	<p>電話相談の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 東京多摩いのちの電話（毎日午前10時～午後9時、毎月第3金曜午前10時～翌々日日曜午後9時まで連続） ● フリーダイヤル（毎日午後4時～午後9時、毎月10日午前8時～11日午前8時） ● 能登半島地震支援予約制ダイヤルに参画
5 自殺対策に関わる人材の確保、養成及び資質の向上を図る	電話相談員の養成	<p>電話相談に従事する人材を育成するため、電話相談員養成プログラム（養成期間：1年6か月程度）を定期的に実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 2025年5月開講（参加者10人） ● 2025年11月～2026年度新規養成研修の応募受付開始予定 	<ul style="list-style-type: none"> ● 2025年5月から新規相談員養成研修を開講中（参加者10人） ● 2025年11月～2026年度新規養成研修の応募受付開始予定（定員25人）

5 各関連団体の取組状況 特定非営利活動法人東京多摩いのちの電話②

	施策の方向性	取り組み事業	事業内容	2025年度当初予定	2025年度の取組状況
6	自殺対策に関わる人材の確保、養成及び資質の向上を図る	ゲートキーパーの養成	支援者及び一般市民を対象とするゲートキーパー養成研修を、地域及び職域において、要請に基づき開催します。	<ul style="list-style-type: none"> 要請に基づき、三多摩地域・職域においてゲートキーパー養成研修を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 要請に基づき、三多摩地域・職域においてゲートキーパー養成研修を開催 開催済:9月 狛江市・青梅市 今後開催予定:2か所
18	社会全体の自殺リスクを低下させる	公開講座・講演会・イベントの開催	一般市民を対象に公開講座・講演会を開催し、いのちの大切さや、死生に関する課題を提供します。また、誰にも訪れる「死」と「いのち」についての地域での様々な取り組みとの連携を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 自殺予防の普及啓発事業として、いのちの大切さをテーマにした公開講座を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 自殺予防の普及啓発事業として、2025年度中にいのちの大切さをテーマにした公開講座を開催する。

6 各関連団体の取組状況 ハ王子労働基準監督署町田支署

施策の方向性	取り組み事業	事業内容	2025年度当初予定	2025年度の取組状況
25 勤務問題による自殺対策を更に推進する	自殺対策に関する取り組み	働き方改革の主要施策である長時間労働の削減と過重労働防止に向けて、労働時間管理の徹底及び長時間労働の是正を推進しています。各事業場に対し、職場におけるメンタルヘルス対策を推進し、ストレスチェック制度の適切な実施を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> 労働条件調査を通じて長時間労働を行っていることを確認した事業場に対して労働時間削減に関する指導を行い、長時間労働に起因する健康障害の防止を図っていきます。 ストレスチェック未実施事業場に対して実施及び報告を求める督促を行います。また、メンタルヘルス対策が不十分と認められる事業場に対しては、東京産業保健総合支援センターによる訪問支援の勧奨を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 労働条件調査を通じて長時間労働を行っていることを確認した事業場に対して労働時間削減に関する指導を行い、長時間労働に起因する健康障害の防止を図りました。 ストレスチェック未実施事業場に対して実施及び報告を求める督促を令和7年7月に実施しました。また、メンタルヘルス対策が不十分と認められる事業場に対しては、東京産業保健総合支援センターによる訪問支援の勧奨を行いました。
26 勤務問題による自殺対策を更にバランス*の推進する	ワーク・ライフ・バランス*の推進	長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進、労働時間等の設定改善による業務の見直しにより、ワーク・ライフ・バランスを実現します。	<ul style="list-style-type: none"> ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、企業担当者に対して、時間外労働の上限規制等に係る講習会を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、企業担当者に対して、時間外労働の上限規制等に係る講習会を6回実施しました。
27 勤務問題による自殺対策を更に講師派遣	講演会やセミナー等への講師派遣	労働基準行政の取り組みについて理解・周知を図るため、各種団体が開催する講習会やセミナー等に講師派遣を行っています。	<ul style="list-style-type: none"> 東京都、町田市が行う労働相談会、商工会議所が行う労務管理セミナー等に講師派遣を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 東京都が行う労働相談会に講師派遣を行いました。

7 各関連団体の取組状況 町田公共職業安定所

施策の方向性	取り組み事業	事業内容	2025年度当初予定	2025年度の取組状況
16 社会全体の自殺リスクを低下させる	生活保護受給者等就労自立促進事業	生活保護受給者等に対し、ハローワークと福祉事務所等地方公共団体が一体となつたきめ細やかな就労支援を行うことにより、就労による自立を促進します。町田市の生活保護担当部署とも連携し、取り組んでいます。また、町田市役所の一角にて「就労サポートまちだ」という窓口を開設しています。	<ul style="list-style-type: none"> 2024年度の取組を継続するとともに、市との情報共有、連携を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 継続して実施。
28 勤務問題による自殺対策を更に推進する	失業対策事業	失業者(転職希望者を含む)に対する職業相談、職業紹介を雇用保険制度、求職者支援制度を一体的に行います。また専門家である精神保健福祉士を配置し、主に精神障がい者に対し就職活動の不安軽減のためのカウンセリング等を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 就職面接会の開催 就職活動に関するセミナー、イベント等の実施 ひとり親全力応援キャンペーンの実施(市との連携) 障がい者を対象とした就職準備セミナーの開催 	<ul style="list-style-type: none"> 毎月1回「介護・福祉相談面接会」開催の他、随時ミニ面接会を開催。12月に町田市(経済観光部産業政策課)と共に合同就職面接会(20社程度参加予定)を開催予定。 7月と9月に町田市男女平等推進センターと連携し「女性のための就職準備セミナー」開催。令和7年10月、令和8年1月、2月開催予定。 町田市子ども生活部子ども家庭支援課の協力を得て、8月に「ひとり親全力応援キャンペーン」実施。 「障がい者を対象とした就職準備セミナー」を5月～7月の3日間で開催。第2回を11月～1月の3日間で開催予定。

8 各関連団体の取組状況 町田警察署

	施策の方向性	取り組み事業	事業内容	2025年度当初予定	2025年度の取組状況
19	自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ	自殺対策に関する取り組み	<p>個人の生命、身体の保護については、警察の責務として日々活動しています。自殺に関しては、通常業務を通じて情報収集を行っています。身近な困りごとについては生活安全課にて相談に応じ、生活相談で自殺に関する相談も受けています。精神保健福祉法に基づき、自傷他害*のおそれのある場合には、保健所へ通報するなど連携しています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年1月から3月末までの精神保健福祉法に基づく第23条通報は13件であり、その内8件が自殺企図によるものでしたが、今後も関係機関と緊密に連携し、同通報の積極的な運用により、自殺防止対策を推進してまいります。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年1月から9月末までの精神保健福祉法に基づく第23条通報は59件であり、その内18件が自殺企図によるものでしたが、今後も関係機関と緊密に連携し、同通報の積極的な運用により、自殺防止対策を推進してまいります。

9 各関連団体の取組状況 南大沢警察署

	施策の方向性	取り組み事業	事業内容	2025年度当初予定	2025年度の取組状況
19	自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ	自殺対策に関する取り組み	<p>個人の生命、身体の保護については、警察の責務として日々活動しています。自殺に関しては、通常業務を通じて情報収集を行っています。身近な困りごとについては生活安全課にて相談に応じ、生活相談で自殺に関する相談も受けています。精神保健福祉法に基づき、自傷他害*のおそれのある場合には、保健所へ通報するなど連携しています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 通常業務を通じて自殺に関する情報収集を行うとともに、生活安全相談では、自殺に関する相談に対して定期的に連絡を行うなど継続的な支援を行います。また、自傷他害のおそれがある場合など危険性・切迫性が認められる場合は、精神保健福祉法に基づく23条通報を行うなど、保健所と連携して対処します。 	<ul style="list-style-type: none"> 通常業務を通じて自殺に関する情報収集を行うとともに、生活安全相談では、自殺に関する相談に対して定期的に連絡を行うなど継続的な支援を行います。また、自傷他害のおそれがある場合など危険性・切迫性が認められる場合は、精神保健福祉法に基づく23条通報を行うなど、保健所と連携して対処します。

10 各関連団体の取組状況 町田消防署

	施策の方向性	取り組み事業	事業内容	2025年度当初予定	2025年度の取組状況
12	適切な精神保健医療 福祉サービスを受けら れるようにする	救急対応	東京消防庁では、自殺企図や希死念慮*のある傷病者に対し、「東京都こころといのちのサポートネット」を活用し、相談員による病院選定や傷病者との電話での直接対話をしています。また、救急活動の現場において、警察等の関係機関と連携し、その後のフォローに繋げていきます。	<ul style="list-style-type: none"> 町田消防署では、今年度も引き続き、自殺に関する救急要請について、委員会に情報を提供していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 町田消防署では、引き続き自殺に関する救急要請について、情報提供を続けていきます。 令和7年度において、4月から8月の間における町田市内の自殺に関する救急要請は92件あり、そのうち65%にあたる60名が病院に搬送されました。内訳を分析すると、性別では男性が30件(33%)に対し、女性が62件(67%)の要請がありました。年代別でみると、男性は50代が最多の8件(27%)で、女性は20代が最多の30件(48%)でした。形態は、男性は縊首が多く(14件)、女性は睡眠剤等服用が多く(33件)見られました。発見状況については、家族発見が33件でしたが、本人通報もしくは本人が助けを求め通報に至ったものも同数の33件ありました。

11 各関連団体の取組状況 町田市民生委員児童委員協議会

施策の方向性	取り組み事業	事業内容	2025年度当初予定	2025年度の取組状況
1 地域レベルでの実践的な取り組みへの支援を強化する	見守り活動	<p>担当の区域において高齢者の訪問や見守りを行っています。また、児童相談所、子ども家庭支援課と協力し、子どもの見守りを実施しています。生活保護者の家庭に訪問し、その家庭状況を確認し、把握に努めています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者見守り訪問について、個々の事情に応じ、チラシ等を対面または非対面形式(ポスティング)で配布します。 ● 生活保護受給世帯への訪問についても、個々の事情に応じ、福祉だよりを対面または非対面形式(ポスティング)で配布します。 ● 児童相談所、子ども家庭支援センターと協力し、子どもの見守りを実施します。 ● 高齢者の見守り活動、生活保護者の見守りはできるだけ対面で行うようにしたいと思っています。子どもの見守りも要請があれば学校と協力して実施していきます。 ● 自殺をほのめかす相談があったら、できるだけ傾聴するように心がけています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者見守り訪問について、個々の事情に応じ、チラシ等を対面または非対面形式(ポスティング)で配布します。 ● 生活保護受給世帯への訪問についても、個々の事情に応じ、福祉だよりを対面または非対面形式(ポスティング)で配布します。 ● 児童相談所、子ども家庭支援センターと協力し、子どもの見守りを実施します。 ● 高齢者の見守り活動、生活保護者の見守りはできるだけ対面で行うようにしたいと思っています。子どもの見守りも要請があれば学校と協力して実施していきます。 ● 自殺をほのめかす相談があったら、できるだけ傾聴するように心がけています。

12 各関連団体の取組状況 公益社団法人東京都町田市歯科医師会

	施策の方向性		取り組み事業	事業内容	2025年度当初予定	2025年度の取組状況
9	適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする	公益社団法人東京都町田市歯科医師会	障がい者歯科診療事業	初診患者の中で精神疾患を持つ患者が増加しており、これら患者の診療に際し日常生活の悩み・心配等を配慮しより密接なコミュニケーションを確立します。	<ul style="list-style-type: none"> ● ゲートキーパー手帳 ● ゆっくりカフェ(わかちあいの会) ● 総合相談会等のチラシ、パンフレットを会員の医院の受付に置く 	<ul style="list-style-type: none"> ● ゲートキーパー手帳 ● ゆっくりカフェ(わかちあいの会) ● 総合相談会等のチラシ、パンフレットを会員の医院の受付に置く
10	適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする	公益社団法人東京都町田市歯科医師会	歯科医師会会員への講演会事業	障がい者歯科診療を通じての会員への学術講演会や、精神疾患を持つ患者への不安軽減のためのカウンセリング等を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ● 患者さんとのコミュニケーションを充分取り、注意する。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 患者さんとのコミュニケーションを充分取り、注意する。

13 各関連団体の取組状況 一般社団法人町田市薬剤師会

施策の方向性	取り組み事業	事業内容	2025年度当初予定	2025年度の取組状況
8 適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする	関係機関の相談・紹介	来局した不安、不眠などこころの不調をかかえる市民に対して、適切な初期支援を行える薬剤師を増やします。そして受診勧奨を行い、本人に適切な医療・支援を受けられるようにサポートします。	<ul style="list-style-type: none"> ● 2024年度の取組を継続する。多重受診者または偽造処方箋使用者と疑われる際は、会員内、医師会、保健所との情報共有を行い、対応を行っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 2024年度の取組を継続する。多重受診者または偽造処方箋使用者と疑われる際は、会員内、医師会、保健所との情報共有を行い、対応を行っていく。
17 社会全体の自殺リスクを低下させる	ブース出展や薬物乱用防止教室の実施	町田市総合健康づくり月間への参加や学校薬剤師として小中学校の児童生徒を対象に薬物乱用防止教室を実施しています。	<ul style="list-style-type: none"> ● 町田市総合健康づくり月間への参加。 ● 子ども薬剤師体験(町田市内の子どもセンターにて実施予定) ● お薬相談(町田市内薬局で個別開催予定) ● 市内小中学校で薬物乱用防止教室の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 町田市総合健康づくり月間への参加。 ● お薬相談(町田市内20薬局で個別開催予定) ● 子ども薬剤師体験(子どもセンターばあんにて10/13実施予定) ● 市内小中学校で薬物乱用防止教室の実施。

14 各関連団体の取組状況 社会福祉法人町田市社会福祉協議会①

	施策の方向性	取り組み事業	事業内容	2025年度当初予定	2025年度の取組状況
13	社会全体の自殺リスクを低下させる	安心生活創造推進事業(成年後見制度推進・福祉法律相談)	虐待案件において、被虐待者を守るために成年後見人等の支援者を決定します。弁護士による法律相談を実施し権利侵害などの相談に対応しています。	● 2024年度の取り組み継続。	● 無料の法律相談(毎月第3火曜日午後)については、9月末時点で5回実施、相談件数は14件となっている。権利擁護支援検討委員会(毎月第3木曜日午後)については、9月末時点で5回実施、相談件数は15件となっている。
14	社会全体の自殺リスクを低下させる	日常生活自立支援事業	消費者被害等の経済問題、ソーシャルサポート*が欠如している方へ、福祉サービス利用の手続きのお手伝いや、日常的な金銭の支払いなどの支援を行います。	● 2024年度の取り組み継続。	● 2025年8月末時点での利用者は121名となっている。
15	社会全体の自殺リスクを低下させる	心配ごと相談	日常生活における心配ごとや悩みごとに、心配ごと相談員が電話で相談に応じます。	● 2024年度の取り組み継続。	● 2025年度8月末時点で17件の相談に応じました。

15 各関連団体の取組状況 社会福祉法人町田市社会福祉協議会②

	施策の方向性	取り組み事業	事業内容	2025年度当初予定	2025年度の取組状況
22	子ども・若者の自殺対策を更に推進する	受験生チャレンジ支援貸付事業	低所得世帯で進学を希望している子どもへの支援を目的に、学習塾等の受講料、高校・大学等の受験料について、無利子で貸し付けを行う事業です。	● 2024年度の取り組み継続。	● 今年度より学習塾等の受講料や高校・大学等の受験料の貸付に加え、フリースクールの受講も無利子での貸付対象となった。また、2025年度8月末時点で相談件数は621件、申込件数は49件となっている。
23	子ども・若者の自殺対策を更に推進する	ここなび(こころのナビゲーション)	子どもパソコン相談であり、小学生から高校生までの悩みごとに答えるホームページです。「友だち」「家族」「学校」「性・からだ」「自分自身・性格」「恋愛」から質問と答えを閲覧でき、自分の相談を送ることも可能です。相談に対する回答の掲載を継続します。	● 2025年4月末で相談受付を終了。ホームページは現状どおり、閲覧は継続。	● 2025年4月末で相談受付を終了。ホームページは現状どおり、閲覧は継続。

16 各関連団体の取組状況 町田商工会議所

	施策の方向性	取り組み事業	事業内容	2025年度当初予定	2025年度の取組状況
29	勤務問題による自殺対策を更に推進する	セミナーの開催	経営者や従業員を対象に、職場内の関係強化や働く人にとっての環境改善、労務管理などのセミナーを開催しています。	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業の方に対し健康診断の中で、特に心身の健康を第一にストレスチェックの啓発やセミナーの開催を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業の方に対し健康診断の中で、特に心身の健康を第一にストレスチェックの啓発やセミナーの開催を行います。

17 各関連団体の取組状況 町田市町内会自治会連合会(地区協議会)

施策の方向性	取り組み事業	事業内容	2025年度当初予定	2025年度の取組状況
3 地域レベルでの実践的な取り組みへの支援を強化する	相談会	地区協議会で、町内会・自治会、民生委員児童委員協議会、青少年健全育成委員等が連携し、地域の方が気軽に相談できる場を作っています。	<ul style="list-style-type: none">● 地域の方が気軽に相談できる場を作ります。● 健康推進課作成のゲートキーパー普及ポスターや総合相談会チラシを掲示板に掲示し、周知を行っています。	<ul style="list-style-type: none">● 地域の方が気軽に相談できる場を作ります。● 健康推進課作成のゲートキーパー普及ポスターや総合相談会チラシを掲示板に掲示し、周知を行っています。

18 各関連団体の取組状況 町田市立小学校①

施策の方向性	取り組み事業	事業内容	2025年度当初予定	2025年度の取組状況
30 子ども・若者の自殺対策を更に推進する	小中学校での生活指導部会等の実施	生活指導部会等に取り組み、気になる児童の様子等について情報交換を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 各学校で設置されている生活指導部会やスクールカウンセラーを交えた特別支援校内委員会等で気になる児童の様子等について情報交換を行い、教員間で共通理解を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校で設置されている生活指導部会やスクールカウンセラーを交えた特別支援校内委員会等で気になる児童の様子等について情報交換を行い、教員間で共通理解を図ります。
31 子ども・若者の自殺対策を更に推進する	小中学校におけるSOSの出し方に関する教育の推進事業	授業においてSOSの出し方に関する教育を1時間、教育課程に位置付けます。	<ul style="list-style-type: none"> 長期休業日前に1単位時間を活用し、DVD教材「SOSの出し方に関する教育を推進するための指導資料」などを使用した授業を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 長期休業日前に1単位時間を活用し、DVD教材「SOSの出し方に関する教育を推進するための指導資料」などを使用した授業を実施します。
32 子ども・若者の自殺対策を更に推進する	小中学校における心のアンケートの実施	いじめ防止のためのアンケートを、小中学校全校で月に一度行います。悩みを抱えている子どもがいた場合は、必要に応じて担任等が聞き取り、スクールカウンセラーにつなぎます。	<ul style="list-style-type: none"> 「心のアンケート」を、小中学校全校で月に一度実施します。 「心のアンケートチェックシート」と「いじめ・虐待防止等のチェックリスト」をそれぞれ小中学校全校に送付し、校長会等で周知後、全校で実施します。 学校では心のアンケートで気になる児童・生徒に対して主に担任が聞き取りを行い、各校のいじめ対応チームで月に一度情報を共有し、必要に応じてスクールカウンセラー等につなぐなど事案に応じた対応を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 「心のアンケート」を、小中学校全校で月に一度実施します。 「心のアンケートチェックシート」と「いじめ・虐待防止等のチェックリスト」をそれぞれ小中学校全校に送付し、校長会等で周知後、全校で実施します。 学校では心のアンケートで気になる児童・生徒に対して主に担任が聞き取りを行い、各校のいじめ対応チームで月に一度情報を共有し、必要に応じてスクールカウンセラー等につなぐなど事案に応じた対応を行います。

19 各関連団体の取組状況 町田市立小学校②

施策の方向性	取り組み事業	事業内容	2025年度当初予定	2025年度の取組状況
33 子ども・若者の自殺対策を更に推進する	子どもたちの見守り活動	登校時のあいさつ運動や休み時間の見守り、部活動の顧問による下校指導を行い、子どもたちの変化に少しでも早く気づくように取り組んでいます。子どもの状態によって、その様子を担任に伝え、気になる場合は家庭に連絡します。	<ul style="list-style-type: none"> 各学校が登校時のあいさつ運動や中休み、昼休みの時間の見守り、部活動の顧問による下校指導等を通して、日常の学校生活の中で子供たちの変化に気付けるよう取り組みます。 日常の学校生活の中で他の教員が子供の様子で気になる点を担任に伝えるなど教員間で共有しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校が登校時のあいさつ運動や中休み、昼休みの時間の見守り、部活動の顧問による下校指導等を通して、日常の学校生活の中で子供たちの変化に気付けるよう取り組みます。 日常の学校生活の中で他の教員が子供の様子で気になる点を担任に伝えるなど教員間で共有しています。
34 子ども・若者の自殺対策を更に推進する	相談機関の一覧表配布「TOKYOほっとメッセージチャンネル」及び「あなたのいばしょ」の活用	長期休業前に、相談機関の一覧表を全校配布します。また、児童・生徒に貸与しているタブレット端末に、不安や悩みについて相談できる「TOKYOほっとメッセージチャンネル」及び「あなたのいばしょ」をブックマークに登録し児童・生徒がすぐに活用できるよう周知します	<ul style="list-style-type: none"> 4月と7月に町田市教育委員会指導課から相談機関の一覧表を全校配布します。学校だよりや長期休養期間中の生活についてのプリントなどに印刷し、子供だけでなく保護者にも情報が届くようにします。また、子供たちに貸与しているタブレット端末に、相談窓口が掲載されているサイトをブックマーク登録し、子供たちに周知します。 	<ul style="list-style-type: none"> 4月と7月に町田市教育委員会指導課から相談機関の一覧表を全校配布します。学校だよりや長期休養期間中の生活についてのプリントなどに印刷し、子供だけでなく保護者にも情報が届くようにします。また、子供たちに貸与しているタブレット端末に、相談窓口が掲載されているサイトをブックマーク登録し、子供たちに周知します。
35 子ども・若者の自殺対策を更に推進する	小中学校での校内委員会の実施	教育上特別の支援を必要とする児童・生徒の学校生活の様子等について確認し、どのように児童・生徒を支援していくかの話し合いを行います。状況に応じて、スクールソーシャルワーカー*やスクールカウンセラー等の専門家や、関係機関とも連絡を取り合っていきます。	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校での校内委員会を実施し、支援が必要な児童・生徒に関する話し合いを行い支援していきます。さらに、状況に応じて専門家、関係機関等とも連携してより有効な手立てを検討し、児童・生徒の支援をしていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校での校内委員会を実施し、支援が必要な児童・生徒に関する話し合いを行い支援していきます。さらに、状況に応じて専門家、関係機関等とも連携してより有効な手立てを検討し、児童・生徒の支援をしていきます。

20 各関連団体の取組状況 町田市立中学校①

施策の方向性	取り組み事業	事業内容	2025年度当初予定	2025年度の取組状況
30 子ども・若者の自殺対策を更に推進する	小中学校での生活指導部会等の実施	生活指導部会等に取り組み、気になる児童の様子等について情報交換を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 市内全中学校で、毎週実施する。年度当初に各学級の生徒情報を共有し、その後も気になる生徒についての情報交換と支援方法について確認し、必要によりSCや医療等の関係機関につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内全中学校で、毎週実施する。年度当初に各学級の生徒情報を共有し、その後も気になる生徒についての情報交換と支援方法について確認し、必要によりSCや医療等の関係機関につなげる。
31 子ども・若者の自殺対策を更に推進する	小中学校におけるSOSの出し方に関する教育の推進事業	授業においてSOSの出し方に関する教育を1時間、教育課程に位置付けます。	<ul style="list-style-type: none"> 長期休業前等に、SCやDVD等を活用しながら「SOSの出し方に関する教育」を行い、学校内外の関係連絡諸機関の紹介をする。 	<ul style="list-style-type: none"> 長期休業前等に、SCやDVD等を活用しながら「SOSの出し方に関する教育」を行い、学校内外の関係連絡諸機関の紹介をする。
32 子ども・若者の自殺対策を更に推進する	小中学校における心のアンケートの実施	いじめ防止のためのアンケートを、小中学校全校で月に一度行います。悩みを抱えている子どもがいた場合は、必要に応じて担任等が聞き取り、スクールカウンセラーにつなぎます。	<ul style="list-style-type: none"> 市内全中学校で毎月末に実施する。アンケート結果をいじめ対応チームで確認し、該当生徒への聞き取りを行い、いじめの早期発見・早期対応に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内全中学校で毎月末に実施する。アンケート結果をいじめ対応チームで確認し、該当生徒への聞き取りを行い、いじめの早期発見・早期対応に努める。

21 各関連団体の取組状況 町田市立中学校②

施策の方向性	取り組み事業	事業内容	2025年度当初予定	2025年度の取組状況
33 子ども・若者の自殺対策を更に推進する	子どもたちの見守り活動	登校時のあいさつ運動や休み時間の見守り、部活動の顧問による下校指導を行い、子どもたちの変化に少しでも早く気づくように取り組んでいます。子どもの状態によって、その様子を担任に伝え、気になる場合は家庭に連絡します。	<ul style="list-style-type: none"> 各校で工夫しながら、あいさつ運動、昼休みや下校時の見守りを行う。Chromebookの「不適切ワード検知機能」により、死に関連する言葉を検索した生徒を検出できるようになっており、該当生徒への聞き取りを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 各校で工夫しながら、あいさつ運動、昼休みや下校時の見守りを行う。Chromebookの「不適切ワード検知機能」により、死に関連する言葉を検索した生徒を検出できるようになっており、該当生徒への聞き取りを行う。
34 子ども・若者の自殺対策を更に推進する		相談機関の一覧表配布「TOKYOほっとメッセージチャネル」及び「あなたのいばしょ」の活用	<ul style="list-style-type: none"> 市内全中学校で、相談機関の一覧表を配布する。(紙またはChromebook) 	<ul style="list-style-type: none"> 市内全中学校で、相談機関の一覧表を配布する。(紙またはChromebook)
35 子ども・若者の自殺対策を更に推進する	小中学校での校内委員会の実施	教育上特別の支援を必要とする児童・生徒の学校生活の様子等について確認し、どのように児童・生徒を支援していくかの話し合いを行います。状況に応じて、スクールソーシャルワーカー*やスクールカウンセラー等の専門家や、関係機関とも連絡を取り合っていきます。	<ul style="list-style-type: none"> 市内全中学校で、特別支援教育推進委員会を毎週実施し、特別支援Coを中心にSCや不登校対応巡回教員とも情報共有を行う。またスクールソーシャルワーカーによる学校巡回を通して、各校の生徒情報を共有し、必要な支援について協議する。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内全中学校で、特別支援教育推進委員会を毎週実施し、特別支援Coを中心にSCや不登校対応巡回教員とも情報共有を行う。またスクールソーシャルワーカーによる学校巡回を通して、各校の生徒情報を共有し、必要な支援について協議する。